

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う公民館施設利用について（令和4年6月2日～）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下に同意した上で施設を利用します。

令和 年 月 日

団体名 _____

代表者等氏名 _____

連絡先 _____（ ）

（※以下の内容を確認しましたら、□欄に✓を記入してください。）

（利用環境等の確認）

- 施設利用中は定期的に換気を行います。
- 各室等の定員の範囲内で利用します。但し、大声での発声、高唱を伴う活動（合唱、カラオケ、詩吟、演劇など）は、各室等の利用の目安となる人数（おおむね定員の2分の1）の範囲内で利用します。
- 館内ではマスクを着用し、大声での会話・歓声・声援等は控えます。（マスクの着用は、2m以上の距離がとれて会話をほとんど行わない場合等を除く。）
- 裏面「公民館活動内容における留意事項について」を順守します。

（風邪症状の確認）

- 利用者全員の体調を確認しました。
- 37.5℃以上の発熱又は平熱比1度超過の者は利用しません。
- 風邪の症状や息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある者は利用しません。

（利用後）

- 施設利用後は、消毒液（消毒用エタノール等）を使用して利用した範囲の清掃を行います。
- 団体代表者等は本日の利用者全員の連絡先を把握しています。

公民館活動内容における留意事項について

1 活動の基本的な考え方

- (1) 公民館を利用する団体は、現在の新型コロナウイルス感染症の現状を踏まえ、活動内容に応じて3つの密（密閉・密集・密接）の回避や、飛沫防止対策措置を講じて活動してください。また、大声での会話・歓声・声援等は控えてください。
- (2) 大声での発声、高唱を伴う活動（合唱、カラオケ、詩吟、演劇など）は、利用する各室等の目安となる人数（おおむね定員の2分の1）を超えない範囲での利用を原則とします。
- (3) 上記（2）の人数を超える場合は、人数を分け時間内に交替で利用するなど密集を避けて活動してください。

2 当面の間、感染防止対策の強化等が必要となる活動

(1) 運動を伴う活動

ア 呼気が激しくなるような運動（テニス、バレー、卓球、ダンスなど）

- ・より一層間隔を空け、大声での歓声、声援等は控えること。

イ ア以外の運動（ヨガ、健康体操など）

- ・人と人との間隔を十分空け、感染防止対策を講じること。

(2) 近距離で対面し、飛沫感染の恐れが高い活動（囲碁、将棋、麻雀など）

- ・より一層の飛沫防止対策を講じること。

(3) 大声での発声、高唱を伴う活動（合唱、カラオケ、詩吟、演劇など）

- ・人と人との間隔を十分空け、対面となる場合はより一層の飛沫防止対策を講じること。

(4) 食材を扱う活動（料理教室など）

- ・衛生管理等を徹底するとともに、会話を回避し、人と人との密着が生じないように配慮すること。

3 他の利用者等に配慮が必要となる活動

大きな音等が発生する活動（楽器を使用する活動など）

- ・換気中は活動を一時的に停止すること。

4 活動後における対応

(1) 施設利用後は、消毒液を使用して利用した範囲の机や設備の清掃をお願いします。

（床を拭く場合は、消毒液を使用せず乾拭きでお願いします。）

(2) 共用する物品等（手工芸、囲碁・将棋など）については、消毒をお願いします。

(3) 活動に伴う感染防止対策に必要な物品は各団体で用意してください。

5 その他

ご利用前に各協会等のホームページで活動に関する業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等のご確認をお願いします。例：公益財団法人日本卓球協会 [卓球ガイドライン](#) [検索](#)

※この留意事項は、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により変更することがあります。